

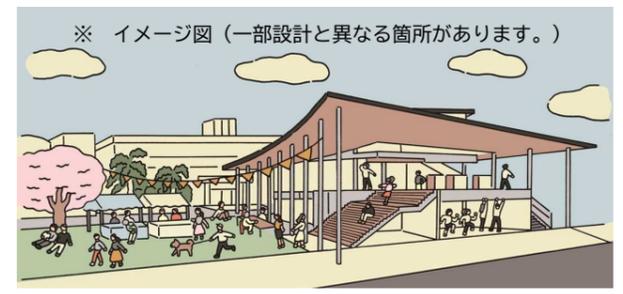
(仮称) 三宅町複合施設 特集

複合施設の建設会社が決定！

複合施設建設工事について、一般競争入札を実施した結果、次のとおり施工業者が決定し、町議会での議決を経て、工事請負契約を締結しました。
 建物の建設工事は令和3年3月完成を目指し、その後、広場や駐車場の整備を行います。全体の完成は、令和3年度中を予定しています。

施工業者	株式会社 森組 奈良営業所
契約金額	7億6350万7800円 (税込)

注：この契約は、建物の建設工事を中心とするもので、設計や広場・駐車場等の整備工事は含まれておりません。



複合施設の概要

敷地面積	： 1542.28 m ²
建築面積	： 967.02 m ²
延床面積	： 1881.56 m ²
1階床面積	： 741.97 m ²
2階床面積	： 690.08 m ²
3階床面積	： 449.51 m ²
構造・規模	： 鉄骨造 地上3階
その他	： 福祉避難場所に指定

なぜ複合施設が必要なのか

老朽化している3つの公共施設



同じ規模で建て替えれば

3つで 約11億2,100万円
(※三宅町複合施設整備基本計画にて試算)

今までにない新しい機能も追加！

3つの施設を1つにまとめた
複合施設



複合化することで

約10億4,775万円

国などの財政支援で
負担を軽減



町の実質負担は

約4億545万円

■老朽化している施設を低コストで建て替える

三宅町には、老朽化などで建て替えが必要な施設が3つあります。もし、この3つの施設を今と同じ規模で建て替えると総額約11億2,100万円必要です。1つにまとめて国や県の補助金と、国の財政支援が得られる借入金を活用することで、町の実質負担は約4億545万円で建設でき、約7億1,555万円を節約できます。

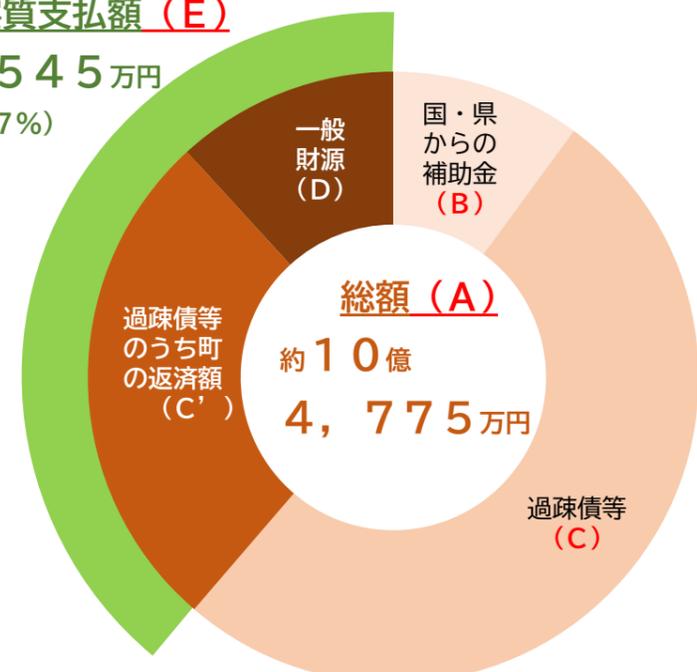
■複合施設がみなさんの居場所となるように

施設の複合化だけでは、ただのハコモノができるだけです。そこで、住民の皆さんが求めている新しい機能を追加するため、平成29年から様々な住民の方と意見交換を行い、運営の計画や施設の設備を検討してきました。複合施設を住民ひとりひとりの居場所となる施設にするため、これからも住民の皆さんと一緒に検討を進めてまいります。

複合施設の建設事業費

町の実質支払額 (E)

約4億545万円
 (38.7%)



図表：複合施設の建設事業費の内訳

■町の実質支払額は4割弱に抑えられる

建設事業費の総額は、約10億4,775万円 (A) ですが、町が実際に支払う金額は、約4億545万円 (E) となります。複合施設の建設には、国や県から約6億4,230万円 (A-E) の財政支援を受けることができます。この内訳は、国や県からもらえる補助金が約1億556万円 (B)、国が負担する過疎債等が約5億3,674万円 (C) です。国や県からの財政支援により、町は4割弱の自己負担で複合施設を建設することができます。

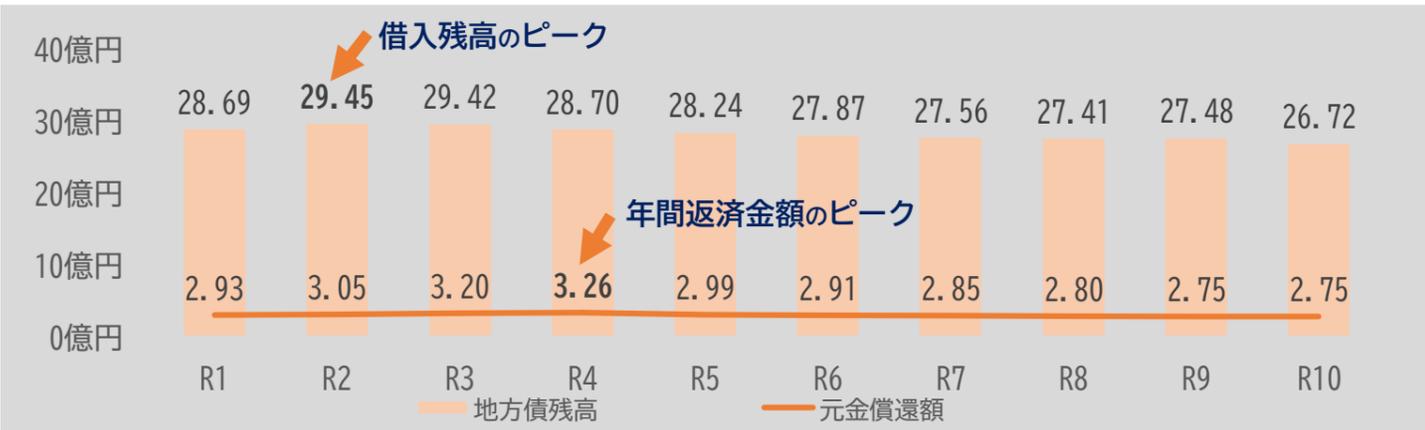
注：この建設事業費は、令和元年度、令和2年度は予算額で、令和3年度は見込額で算出した概算の建設事業費です。また、運営・施設管理費については含まれておりません。

複合施設の建設と将来の財政の見通し

■財政の安定と住民サービスを両立できます

三宅町では、財政シミュレーションを行った結果令和10年度にかけて安定した財政運営が図れる計画です。この財政シミュレーションでは、複合施設の整備と町道三宅1号線の整備の他、教育施設などの公共施設の建替や道路などのインフラ整備などで、町が地方債を借り入れた場合の今後の財政状況を計算しました。

地方債の返済金額は少しずつ減少していき、安定した財政運営が図れると計画しています。また、三宅町では、現在約23億7200万円の貯金を積立てております。この貯金も効果的に活用して安定かつ健全な財政運営を行っていきます。



図表：地方債残高と償還額

シミュレーションの条件

- 令和元年度は決算見込数値、令和2年度は当初予算数値、令和3年度以降は見込数値を使用しています。
- 令和2年度までは過疎地域として、令和3年度以降は、過疎地域ではないものとしています。
- 令和3年度以降は年間2億円の借入を基本としており、この借入額に複合施設整備と三宅1号線道路整備事業の借入分を追加しています。
- 令和2年度は過疎債の償還期間延長により、令和2年度借入予定の過疎債のみ償還期間を20年に延長しています。

ポイント！

■ 過疎債とは??

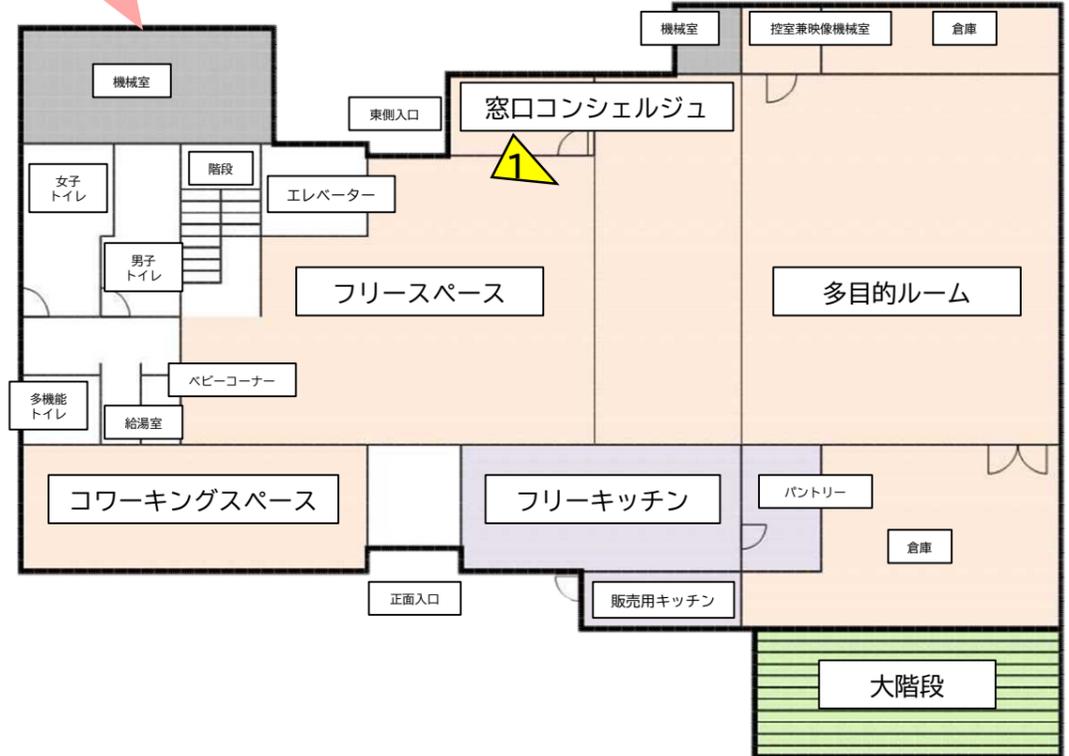
過疎債(過疎対策事業債)とは、人口減少等により過疎地域に指定された市町村が借り入れることができる地方債です。この過疎債を返済する際の元利金の

「7割」を地方普通交付税として国から財政的な支援を受けられます。なお、三宅町は、平成29年度から令和2年度まで、過疎地域に指定されています。

注：現在の過疎対策の法律は令和2年度で終了します。

施設のいろいろな機能をご紹介します！

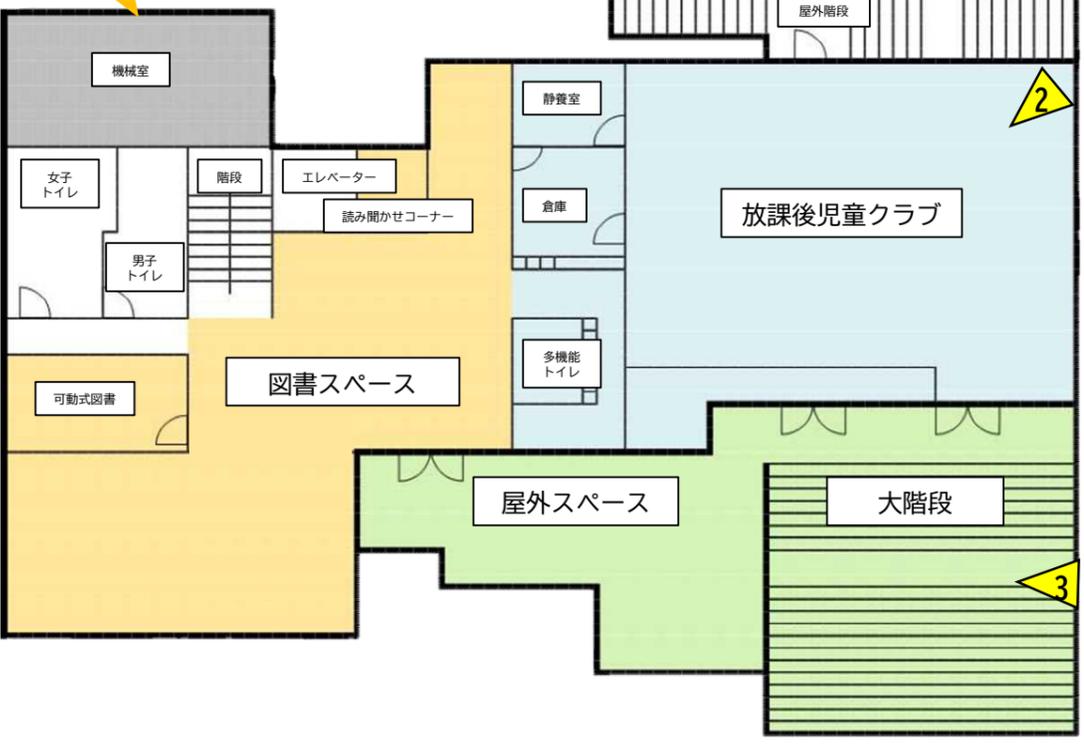
1階フロア



1階の多目的ルームのイメージ図

ポイント！
 ■ 災害に備えて
 1階フロアには、非常用発電設備を設置しており、災害時の福祉避難所としての活用も想定しています。

2階フロア

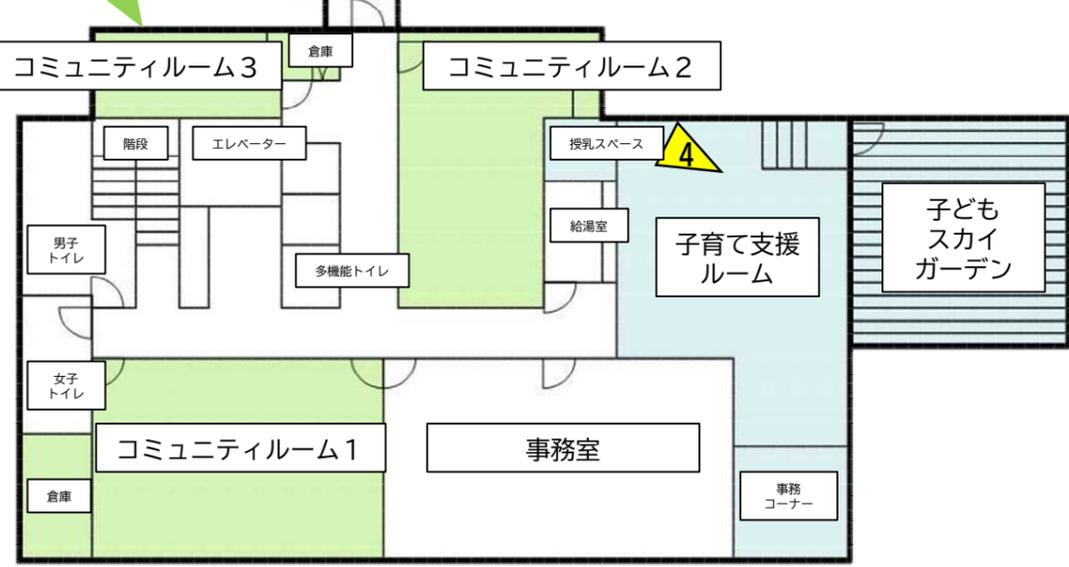


2階の放課後児童クラブのイメージ図



1階・2階の大階段のイメージ図

3階フロア



3階の子育て支援ルームのイメージ図

ポイント！
 ■ 幼稚園よりお引越し
 3階フロアの子育て支援ルームには、幼稚園の子育て支援センター「スマイル」が移設されます。

	主なスペース	面積	使い方
1階	多目的ルーム	199㎡	200人規模までの講演会や発表会、文化・スポーツの活動場所としても使えます。
	フリースペース	117㎡	子どもも高齢者も自由に滞在して、住民や来訪者と交流できる場所です。飲食もでき、Wi-Fiもあります。
	コワーキングスペース	56㎡	テレワークをしたり、ちょっとした打合せもできます。Wi-Fi、コピー機も完備。
	窓口コンシェルジュ	18㎡	まちの案内や、複合施設の利用案内・受付などを行います。
2階	フリーキッチン 販売用キッチン	68㎡	気軽に使えるキッチン。みんなが集まっての食事会や料理教室など、食を通じた交流や体験もできます。
	放課後児童クラブ	203㎡	子どもたちの放課後児童クラブ。まちの中心に、子どもたちの放課後の居場所ができます。
	図書スペース	188㎡	蔵書数も増やし、ゆったりくつろげる図書室。子どもも親子連れもわいわい楽しめるプレイルームと自習や読書を静かに楽しめるスペースでそれぞれの時間を過ごせます。
3階	屋外スペース	93㎡	図書スペースで借りた本を読みながら、広場で遊ぶ子どもたちの様子を見ることができます。
	コミュニティルーム1~3	135㎡	いろいろな団体・サークルの会議や、活動の場になります。防音機能もあり、ダンス・音楽も楽しめます。
	子育て支援ルーム	77㎡	就園前の子どもたちやお父さん・お母さん同士が交流することができます。
	子どもスカイガーデン	48㎡	大屋根の上に設置されたスカイガーデン。子どもたちも安全に遊ぶことができます。

今後のスケジュールについて

